野辺地警察署の重点路線・重点地区（令和７年１月～６月）

	重点路線（地区）	指 定 理 由
1	国道4号	交通量が多く、信号交差点が少ないため実勢速度が速くいため、重傷事故の発生が懸念される。
2	国道279号	野辺地町、横浜町と下北方面をつなぐ交通量が多い主要路線であり、人身事故の発生件数が多く、昨年は死亡事故も発生している。
3	国道338号	六ヶ所村と下北方面をつなぐ交通量が多い主要路線であり、人身事故の発生件数が多く、過去には死亡事故も発生している。
4	下北半島縦貫道路	速度超過車両が多く検挙されており、過去には重傷事故も発生していることから、今後も重傷事故の発生が懸念される。
5	馬門野辺地線	朝夕の交通量が多く、通学路であるものの歩道がない区間があり、重傷事故の発生が懸念される。
6	所在地交番管内	通勤・通学時間帯に自転車や歩行者の交通量が多く、これまでも多くの交通事故が発生している。

※ 重点路線・重点地区以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

野辺地警察署の交通指導取締り方針（令和７年１月～６月）

	重点路線（地区）	重点的に取締りを実施する違反種別				
		速度超過	信号無視	一時不停止	横断歩行者妨害	飲酒運転
1	国道4号	○	○	○	○	○
2	国道279号	○	○	○	○	○
3	国道338号	○	○	○	○	○
4	下北半島縦貫道路	○				○
5	馬門野辺地線	○	○	○	○	○
6	所在地交番管内	○	○	○	○	○

※ 重点指定されていない違反種別についても、取締りを実施することがあります。